

空き家と相続・認知症に関する 勉強会&無料相談会

12月8日(土)

〈場所〉倉敷市芸文館
別館 202会議室
倉敷市中央一丁目18-1

〈開場〉13:20~



13:30~14:30 「空き家と相続・認知症対策セミナー」

相続・認知症が
きっかけで空き家に!
岡山県の空き家現状と
市町村の動きについて

㈱岡山不動産鑑定事務所
不動産コンサルティングマスター 石田信治



大切な不動産
「空き家にしない」
「塩漬にしない」
相続と認知症時の対策

司法書士法人コスモ岡山 一休法務事務所
司法書士 牧沙緒里



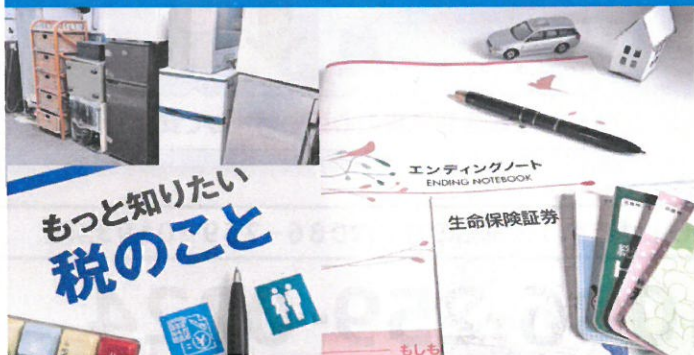
13:30~16:30 「専門家による無料相談会」

予約優先

※相談対応は、資格をもった専門家が対応します。

置時計
プレゼント

※無料相談会ご参加の方限定
※イラストはイメージで現物とは異なります。



もっと知りたい
税のこと

相談員: 不動産コンサルティングマスター 不動産鑑定事務所 司法書士
※必要に応じて、税理士・弁護士の無料継続対応ができる場合もあります。

不動産の価格査定

賃貸借

借地

空き家の処分・活用

実家売却

古家のゴミ処分(古物の鑑定)

相続・遺言

生前贈与・名義変更

成年後見

家族信託®

相続・認知症に備えた空き家対策

参加無料 予約の方優先
予約受付時間: 平日9:00~18:00

☎086-259-0193 (内容の詳細、FAX申込書は裏面をご覧ください。)

相談会主催: 一般社団法人 岡山住まいと暮らしの相談センター 企画運営: 株式会社岡住グループ

後援 倉敷市教育委員会

こんな話題
沸騰中!

なぜ今、空き家問題と 相続・老後対策が必要なのか？



ポイント

現在、相続・認知症をきっかけに空き家となってしまう「実家が処分できない」「土地活用もできない」という相談が増えています。
次の3つのポイントを中心に、しっかり情報収集や相談をしておきましょう。

- ①生前贈与・成年後見・任意後見・家族信託®の使い方を覚える!
- ②不動産塩漬けのリスクを知り、回避する方法を知る!
- ③2018~2019年相続法改正にも注目!



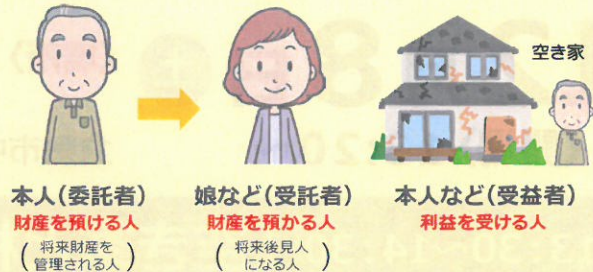
対策事例①

父が認知症になった後でも、
財産の管理や不動産の売却・修繕、
相続対策を代わりに行いたい!

- 万が一、お父様が認知症になってしまった場合、財産が凍結されてしまい、不動産の売却・管理・建て替えは困難です。この場合には、成年後見制度の利用で解決できるか検討します。
- 成年後見人制度では家族が財産の管理を行ったり、柔軟で積極的な資産の活用は難しくなりますので、元気なうちに任意後見契約や家族信託®の相談をする方が増えています。

我が家に合った方法でスッキリ!

任意後見の場合 → 将来父の代理人として手続きができる
家族信託の場合 → 信託の目的に沿った法律行為ができる



【民事信託利用は、こんな心配事にも】

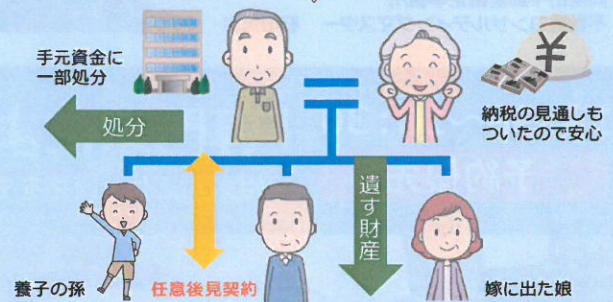
実家売却、アパート管理、納税資金捻出、認知症後の売却、再建築、分譲など

対策事例②

先祖代々引き継いできた土地、
将来の相続に備えて対策を始める。
病気や認知症の対策も!

- 相続や認知症が発生すると、後見人手続や遺産分割が終わるまで、財産は一旦凍結状態になってしまいます。
- 相続法(民法)改正にも備え、内容をしっかり相談して、緊急時の手続きがスムーズにできるよう遺言書や生前贈与、事前売却などの方針を決めることができました。

相続の対策と生前整理の目的を
立てることでスッキリ!



手続きや納税の心配も解決して安心!

本紙をFAXにてお申込み下さい。(確認のご連絡を差し上げます。)※電話の方は☎086-259-0193まで

お申し込みはこちら

FAX ☎ 086-259-0224

参加者名(必須)		所属会社(あれば)	
住所	〒	ご連絡先(必須) TEL	
		メールアドレス	

※ご記入頂いた内容は、本セミナー・相談会の受付案内以外の目的では使用いたしません。